

対県教委秋季要請行動で 確定交渉の布石を打つ！！

- 給与、賃金、職員の待遇、部活動の指導等に関する要請
- ハラスメントに関する要請
- 部活動の扱いや開示に耐え得る入試制度のビジョンの提示への要請



前橋市大手町
3-1-10
群馬高教組
027-231-2784
ghtu@educas.jp
http://www.ghu.org/



10月13日(木)午後二時より教育会館三階中会議室において、対県教委秋季要請行動を行いました。高教組からは澁谷(執行委員長)、水田(副執行委員長)、春山(副執行委員長)、萩原(書記長)、吉澤(執行委員)、今井(会計委員)、原田(現業部/安中総合高)、田中(司書部/大泉高)、東宮(渋川青翠高)の

9名が参加。県教委からは小池次長(学校人事課、角田次長(総務課)、小和瀬次長(高校教育課)、堀次長(管理課)、松本次長(特別支援教育課)、瀬尾次長(福利課)、千木良次長(健康体育課)、内田補佐(総合教育センター)ほか約20名が参加しました。

要請項目は大きな括りで9項目。さらに具体的な要求として38項目にまとめた要求書が手交されました。

最も基本的な重要課題である給与・諸手当について、



昨今の物価高等の影響で実質的な目減り状態であり、産業教育手当や部活動指導手当など、実質持ち出し状態となっている現状に対し賃金引き上げを求めました。

職員の待遇改善については、三年前の会計年度任用職員制度導入にあたり、処遇改善、ボーナス支給対

象等の本来趣旨に逆行する「二重単価設定」、「報酬カット」

導入で、決裂せざるをえなかった学

人課の姿勢に対し、「一時金を出す仕組み作り」と、「単価引上げ、二重

単価の解消」を強く訴えました。

また非常勤

職員の業務内容

を見直し、在校

時の業務を本来業務として認め、勤務

実態にふさわしい手当を支給す

ることや、正規教職員の採用を増や

し学校運営の適正化に努めるよう

強く求めました。

高校入試制度

改革に関して

は、他県のように

に大量処分が

行われることがないよう、

管轄紙への工夫と、部活に関する選

抜方法など、明確なビジョンの提示

を求めました。



司書部・現業部からは、正規職員採用の確保と

業務に関わる実

費負担の保障

についての要望

が出されました。

更に教育現場における各種ハラ

スメントの実態を訴え、実効性のあ

る県教委の対応策提示を求めまし

た。

今年度の大きな課題である定年

引き上げ制度の中

身と運用を巡って

は、弾力的な短時

間勤務導入と組合

との事前協議を求めました。

今後も県教委に粘り強く働きかけ、

最終交渉まで闘います。



復活☆ぐんぞうくん (ミニ)

次期本部役員選挙の公示が間もなくです。現在平均年齢50代半ばの執行部をなんとかしたい。兄弟組合の全群教は、今年ずいぶんと若返りましたね。二人退任予定です。7人体制でもきつきつなのに5人は無理ですよ。人任せではられない問題です。皆さんの立候補を待っています！ <萩>